

## H30年度決算 駅前等再開発特別委員会記録

令和元年10月25日

### 会議録（抜粋）

（各項目の内容は、見やすいように抜粋し、順序を整理してまとめています。）

#### ○藤浦雅彦委員長

説明が終わり、質疑に入ります。

松本委員。

#### ○松本暁彦委員

おはようございます。それでは、質問をさせていただきます。それでは質問させていただきます。決算概要に基づいて、させていただきます。

#### <健都関連>

まず、1番目が決算概要の50ページ、健都イノベーションパーク企業立地推進事業のところで、印刷製本費の内容について、お聞かせください。

続きまして、2番目、決算概要の96ページです。

健都ポータルサイト運営事業について、この内容について、お聞かせください。

#### ○藤浦雅彦委員長

それでは、答弁をお願いします。細井課長代理。

#### ○細井政策推進課長代理

それでは、松本委員のご質問に、お答えいたします。印刷製本費の中身というご質問だったと思います。

印刷製本費につきましては、健都イノベーションパークにおきます本市所有地約6,000平方メートルへの企業立地を促進するため、まちづくりの概要や主な税制優遇、補助金制度等を紹介する案内チラシの作製に要した費用でございまして、2,000部作製いたしております。

なお、配布先につきましては、建設業労働災害防止協会大阪支部を通じまして、その会員となります1,124社に配布したもので、不動産ディベロッパーへのアプローチを通じまして、有効となる健康・医療関連分野の企業誘致の方策を探ることを目的としたものでございます。以上です。

#### ○藤浦雅彦委員長

有場課長。

○有場保健福祉課長

それでは、決算概要 96 ページ、健都ポータルサイト運営事業でございますが、ポータルサイトがどういったものかということでございますが、これにつきましては、平成 26 年 4 月から運用開始しております。健都に関する情報発信について、関係機関の組織を越えて一元的に行うために、摂津市と吹田市が共同で構築、運営しているホームページでございます。以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、2 回目の質問をさせていただきます。

まず 1 番目、健都イノベーションパーク企業立地推進事業について。これについては 2,000 部を作成して、1,124 社、不動産ディベロッパー等々にアプローチをされたと理解いたしました。そこで、実際にアプローチ先においては、どのような反応があるのか、どう捉えているのか、お聞かせください。

続きまして、2 番目、健都ポータルサイト運営事業については、これは昨年もお聞きしております。どんどんとアクセス数がふえ、健都の進捗状況が進むにつれて注目度も高まっていると理解しております。そこで、改めて、健都の進捗状況についてどのようなものかをお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

それでは、答弁をお願いします。細井課長代理。

○細井政策推進課長代理

それでは、松本委員の 2 回目のご質問に、お答えいたします。

チラシの配布先である企業の反応についてというご質問だったと思いますが、チラシの配布先であるディベロッパー等の反応としましては、問い合わせとして幾つか既にご覧いただけます。しかしながら、健康・医療に係る企業等の問い合わせであるのですが、健康・医療器具のサプライセンターであったり、工場的な役割を考えられている企業でございます。現在のところ、同地のコンセプトである医療クラスターの形成といったところに合致する企業ではないという状況でございます。

現時点では、直接的な効果は見えてはませんが、候補先となる企業を探索する上で、ディベロッパー等が持つ企業情報というのは、我々としたしましても効果的に企業誘致を進めるため重要と考えておりますので、今後もディベロッパー等の情報に基づき、候補先企業に対するアプローチのきっかけを探ってまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長

有場課長。

○有場保健福祉課長

それでは、健都のまちづくりの進捗ということでのご質問に、お答えいたします。

平成 30 年度から今年度にかけては、健都の中核施設となるところが次々と開業しております。健都にとって節目の年であったと考えております。

具体的には、平成 30 年 11 月にクリニックモールとかスーパー、ホテルなどが入る複合施設ビエラ岸辺健都がオープンしております。さらに、その翌月には吹田市民病院が開院いたしました。これは今年度に入ってですけれども、6 月にドナルド・マクドナルド・ハウス大阪健都がオープンしております。7 月には、国循の新センターが開院しております。本市の側では、健都のマンション開発もございまして、第 2 期の工事が完了いたしました。その第 2 期の工事が入居戸数が最大の戸数でございますので、ここまでで約 670 世帯の方が入居されております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、3 回目の質問、一部要望とさせていただきます。

まず、健都イノベーションパークにつきましては、いろいろとアプローチをされている中で、医療クラスター形成にふさわしいところを現状探しているところについては理解いたしました。引き続き、しっかりと探していただければと思います。

その中で、国循もオープンして、ますます関心が高まっていく中で、実際に企業対応の融通性についてはどのようになっているのかと。本市のイノベーションパークの面積については 6,000 平米と、吹田市側はまだ約 1 万 3,500 平米があり、そのうち約 6,000 平米が本市部分と隣接していると認識しております。例えば、誘致企業が本市の 6,000 平米プラス吹田市側の一部が欲しい、あるいは、逆に吹田市側の誘致企業が吹田市部分に加え、本市の 1,000 平米が欲しいと要望してきた場合など、柔軟に対応できるのでしょうか。さまざまなニーズにどのように対応されるのか、お聞かせください。

続きまして、2 番目、健都の進捗状況については理解いたしました。我々もドナルド・マクドナルド・ハウスの視察や国循視察等も行って、インフラが着実に進んでいるところについては、理解と認識をしております。

本市は、健都を中心に健康づくりと医療イノベーションの好循環の創出による健康

寿命の延伸をリードするまちづくりを目指しておりますが、平成 30 年度の本市の健都と連携した取り組みについても改めてどのようなものであったのか、お聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

それでは、答弁を求めます。細井課長代理。

○細井政策推進課長代理

それでは、区画割りについてのご質問に、ご答弁申し上げます。

区画割りにつきましては、企業によりましては、事業展開を今後考えていく上で、本市が所有している 6,000 平米という土地がニーズに合わないということも当然ながら想定はされます。現時点では、現在設定しています区画単位での企業誘致が基本的な考え方でございますが、健都イノベーションパークのコンセプトに合致しているというものであれば、6,000 平米を分筆であったり、吹田市所有地との合筆した上で公募することは、決して不可能ではないとは考えております。

ただし、同地における企業誘致につきましては、大阪府や吹田市等々と連携しながら進めているものでございますので、候補先となる企業と折衝する上で、そのようなニーズ等がございましたら、関係機関等との協議の場を通じまして、柔軟な対応はできるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○藤浦雅彦委員長

有場課長。

○有場保健福祉課長

それでは、健都と連携した取り組みというご質問ですが、健都との連携というところでは、まず国循との連携がございまして、これは従前より市と国循との連携ということで、四つの取り組みということで進めさせていただいております。

一つは特定健康診査。これにつきましては、年間大体、保健センターで 130 コマほどの健診を実施しておりますが、大体 3 分の 1 ぐらいは国循のほうから医師を派遣していただいている状況でございます。

次に、糖尿病対策です。これにつきましては、国循の先生にいろいろとアドバイスをいただいたりとか、国循と医師会との連携で、症例検討会なども実施しております。

次に、市民公開講座でございますが、年間数回程度、市民公開講座を開催させていただいているところですが、これにつきましても講師を国循の先生にお越しいただいて、開催しているところでございます。

あと、症例検討会ということで、これは消防のほうで毎年実施しております、救急の搬送の症例ということで、知識の習得に努めているところでございます。

それと、平成 30 年度は国立健康栄養研究所との取り組みに具体的な動きがございまして、昨年 11 月の市民健康まつりにおきまして、国立健康栄養研究所の先生にお越しいただきまして、市民対象にフレイルチェックというものをしております。

これを皮切りに平成 31 年 2 月には、市民 1 万名を対象にフレイルアンケート調査をやらせていただいております。この回収率でございますが、58%という、かなり高い率になっております。

3 月には、これは高齢介護課が主催したものですけれども、介護予防講座としてフレイルの講座を実施しまして、ここでも国立健康栄養研究所の先生にお越しいただいて、ご講義いただいているところでございます。

今年度ですけれども、7 月にはフレイル測定会を実施してございまして、たくさんの方にお越しいただいているところでございます。

こういったところで、国を代表する機関が本市を舞台にして取り組みをしていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、4 回目の質問、一部要望とさせていただきます。

まず、イノベーションパーク企業誘致につきましては、柔軟に対応可能であるということは理解いたしました。

今はしっかりと、その種をまいている状況だと理解しています。その中で素晴らしい企業が来たときに、さまざまなニーズに応じていくことも必要なのかなと、それについて材料というものを用意しておく必要があるのかなと考えております。

最後に、これは確認ですけれども、ことし 9 月、アライアンス棟の優先交渉権者というのが吹田市に決まったと。これを踏まえて、イノベーションパーク企業誘致にも拍車がかかると思いますが、今後の展開について、お聞かせください。

続きまして、健都につきましてはですが、国循の医師の派遣は非常にありがたいところだと思っております。そしてまた、糖尿病市民公開講座、国立健康栄養研究所との連携等々、非常にさまざまな取り組みが行われて、本市の健康づくりに大きく貢献しているということは理解いたしました。まさに健康寿命の延伸の点では、本市は国循や国立健康栄養研究所と連携をして、循環器病を初めとする生活習慣病の予防や健康づくりに関する先進モデル地域にしっかりと邁進することが求められるかと思っております。

先日、国循で経済産業省の江崎氏の講演をお聞きし、多くの感銘を受けました。というのは、生涯現役社会として、80 歳、100 歳になっても、やりがいや生き

がいを持って、笑顔で健康に暮らしていける社会を目指さなければならないということです。それは病気を予防し、健康を維持させて、医療費の抑制にもつながり、持続可能な社会保障を実現するものです。それには、特に生活習慣病を予防する必要があります。20代、30代から健康を意識する必要があるかと思えます。

しかしながら、現実には健康への意識は低いというのが現状です。これは一例ですけれども、ケータリング事業をする会社の営業部長からお聞きしたのですが、かろしおレシピのものを検討したが、これは話題にはなるけれど、結局は味のほうで選ばれる現状があると。つまりは、ケータリングにおいても健康の優先順位は低いとおっしゃっておりました。このように、社会全体における健康への優先順位が低いという壁を越えなければなりません。病気になってから健康を意識するという文化を変えていかなければならないのかなど、まさに思いました。

そこで、健都において市民の健康意識そのものを変えていく必要があるかと思えますが、平成30年度の取り組みも踏まえて、どうお考えか、お聞かせください。

○藤浦雅彦委員長  
細井課長代理。

○細井政策推進課長代理

それでは、松本委員の4回目のご質問に、お答えいたします。

健都イノベーションパークの今後の展開というご質問かと思えます。企業誘致につきまして、国立循環器病研究センターの移転開設や、今回、吹田市が実施されましたアライアンス棟整備運営事業者の公募が完了したことを機に、今後スピードを上げて企業誘致に取り組んでいく必要があると考えております。そのためにも、国立循環器病研究センターでの企業等の共同研究の拠点となりますオープンイノベーション・ラボの稼働状況や吹田市の今回の公募結果による市場の反応等も注視しながら、関係諸機関との連携を密に、選定に向けた情報収集やPR活動等の取り組みを進め、スケジュールを含む具体的な方向性を固めていきたいと考えております。

本市にとりまして有益となる企業、国立循環器病研究センターや国立健康栄養研究所と連携できる企業等を誘致できるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○藤浦雅彦委員長  
川口部参事。

○川口保健福祉部参事

それでは、ご質問に、お答えいたします。

市民の意識を改革する取り組みについてというご質問でございます。先ほどご答弁申し上げました中で、健康栄養研究所との連携した調査という話があったかと思

います。この調査の結果、フレイルという言葉を知っている方のほうが言葉を知らない方よりもフレイルの割合が低かったということでした。フレイルという言葉を知知させていただくことがフレイルの予防にもつながるといったことが言えます。そのためには、やはりご本人自身が健康のためにはまず自分の体の状態を知っていただく、そういった意味では健診を受けていただいて、ご自身の血圧、血液、そういった数値をまず知っていただくことが大事なかなと思っております。

また、健康づくりは楽しく取り組めるということも大切なことですので、そういった意味では、平成 30 年度以前から市として取り組んでおります、さまざまな保健事業にそのような要素も含めておりますので、地道な活動にはなりますけれども、市民の皆様が健康への関心を高めていただけるよう、各世代に応じた、健康に関する情報の発信や、保健事業など、また環境の整備について今後も進めていくことが市として大きな役割であると考えております。以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

市民の健康への関心を高めていく取り組みをしていくということを理解いたしました。地道ながらも、やはり健康意識の改革というものをぜひ意識していただければと思います。

やはり 80 歳、100 歳まで健康でいるには、20 代、30 代から健康を意識して生活をしていかなければなりません。生活習慣病などの病気になってからでは遅いのです。だからこそ、予防医療に、今、健都は力を入れているというところがまさに時代のニーズに合致しているものと理解しております。

さらに、将来、減少社会なのでありますが、65 歳を過ぎても仕事を続けたり、あるいは自治会やボランティア等々で社会と結びつき、最後まで生きがいを持ち続ける社会であります。それには、20 代、30 代から 80 歳、100 歳、先を見据え、心身ともに健康を意識する必要があります。まさに健康意識の改革こそが、私は健都の成功の鍵を握るものであり、この健都を活用して、健康意識改革実現を目指して取り組んでいかなければならないものと考えております。

私は、実際、平成 30 年第 2 回定例会で、子どもを含めた全世代への健康のまちづくり施策の必要性について、そして平成 30 年第 3 回定例会では、子育て世代を取り込む幼児の健康教育推進について取り上げております。

改めて、これらをしっかりと推進していくことが健都の成功、そして、本市が先進モデル地域になるためにも必要なことであると考えます。ぜひ、地道ながらも健康意識改革にも並行して取り組んでいただくよう要望いたします。

また、健都の成功には、健都関係者の力を結集することが大切かと思っておりますが、吹田市、そして本市、国循、地元の医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会等との

多くの関係団体がおり、幾つかの会議体が健都の方向性を決定しているものと理解しておりますが、改めて健都の協議会は何があって、何を決めているのか、その概要をお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

平井理事。

○平井保健福祉部理事

現在、健都のまちづくりを進めていく上で、幾つか会議体がございます。まず、医療クラスター形成に向けての連携でありますとか、調整の観点ということで、今後の方向性について大所高所から意見交換を行う医療クラスター形成会議がございました。構成メンバーでございますが、中央省庁、関西経済界・産業界、大学、研究機関、地元自治体等でございます。こちらの会議につきましては、本年、国循移転が完了したことから、今年度その役割を終えております。

そして、国循あるいは国立健康栄養研究所を中心としました健康や医療クラスターの形成の推進に向けまして、実務担当者で連携方策でありますとか、立地のインセンティブ等を協議する場としまして、健都クラスター推進協議会がございます。こちらにつきましては、摂津市、吹田市、大阪府、国循、国立健康栄養研究所、厚生労働省が構成メンバーとなっております

また、医療連携の面でございますが、病診連携あるいは在宅医療など地域医療のあり方や予防医療の啓発などを議論する北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議がございます。こちらの構成メンバーでございますが、国循、吹田市民病院、地元三師会、吹田保健所、茨木保健所、本市、吹田市等でございます。

最後に、健都のPRでございますとか、ブランド力を高める景観形成等、地権者間の情報の共有、意見交換の場としまして、北大阪健康医療都市連絡調整会議がございます。こちらのメンバーは、健都の地権者ということでございます。以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

幾つもの会議体というものが、それぞれ連携しているというところについては理解しました。

今後イノベーションパーク企業誘致が進み、産業活性化への弾みがつくと、それらの企業を健都への取り組みに連携させる必要もあるかと考えております。つまりは、関係諸団体がふえていき、さらに関係を持ちたいと考える諸団体もふえていく



ことと思います。この対応の一元化によって、効果的、効率的に最大限生かすということが健都のさらなる成功につながるものと考えております。その状況を踏まえ、健康寿命の延伸、産業活性化、そして全国発信の三つを適切に連携させるには、司令塔というものが一つであるということが望ましいものと考えております。これは要望ですけれども、関係諸団体と健都のエリアマネジメントについて協議、検討されることを要望いたします。

最後に、先進モデル地域を目指すために平成 30 年度の取り組みを踏まえて、総括して今後の健都の取り組みについて、お聞かせください。以上です。

○藤浦雅彦委員長

平井理事。

○平井保健福祉部理事

今後の健都の取り組みということでございますが、先ほどご答弁いたしました会議体でこれまで、それぞれの目的に向かって、いろいろと議論を進めてきたところでございます。基本的には、こうした関係者の皆様と健都のまちづくりの方向性につきましても、今後とも綿密に連携しながら進めていきたいと考えております。

今年度、国循の移転が完了しまして、いよいよハード面がおおむね完了したということで、あとは今、委員のご質問にありましたように、イノベーションパークに進出する事業者も決まってきておりますので、健都のまちづくりは、これからどんどんどんどん進展していくことかなと考えております。

今後、健都のまちづくりの議論につきましても、より活性化を図っていくということが重要だと考えておりますので、こういった場がよいか、そういったことにつきましても、関係者の皆様とも鋭意議論しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

内容については理解いたしました。ぜひ、しっかりと進めていただければと思います。

健都は、まさに本市にとって宝であります。これを生かさない手はありません。引き続き、しっかりと目標を持って、連携をして進まれることを要望いたします。そして、本市が健都を活用して、健康意識改革のモデルとなるようにも取り組んでいただければと思います。

また、関係諸団体が健都エリアの価値向上にも積極的に取り組んでいる現状があります。レールサイド公園の図書館の設置等々、本市もしっかりと貢献すべきとこ

ろは貢献すべきかと思っております。令和元年第 2 回定例会でも要望しましたけれども、健都エリア内にある明和池公園の工夫、そして千里丘駅西地区まちづくり事業との連携等々、そして健康に係る価値向上をぜひとも検討されることをあわせて要望いたします。

以上で質問を終わります。

<阪急京都線連続立体交差事業>

○松本暁彦委員

続きまして、3 番目、決算概要の 120 ページ、阪急京都線連続立体交差事業のところで、平成 30 年度から新しい組織が立ち上がったと認識しています。そこで、新たな組織として、どのような組織になったのかをまずお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長

それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に、答弁申し上げます。組織化ということでございますけれども、そもそも阪急京都線連続立体交差事業は事業主体が大阪府でございます、本市は府より用地の取得業務並びに環境側道の整備を受託して行うという仕組みになってございます。

組織化の経緯でございますけれども、平成 29 年度の事業認可までは都市計画課で業務を進めており、平成 30 年度より新たに課として業務を進めております。平成 30 年度につきましては、当初 11 名、現在は 2 名増加して 13 名の体制で業務のほうを進めております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、3 番目、阪急京都線連続立体交差事業のところで、組織化を平成 30 年に新たに立ち上げて、当初で 11 名、現在は 13 名で事務を進めているというところを理解いたしました。

まさに、あかすの踏み切りを解消する非常に大きなプロジェクトでございます。そこで、実際この 13 名で今進めているというところで、新たな組織での取り組みというものをどのようなものかをお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

続いて、藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長

それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関する新たな組織での取り組みということの答弁のほうをさせていただきます。

基本的に平成 29 年度までの都市計画課と連続立体交差推進課ができてからの違いというのが、具体的には現地に入っている点が一番大きく違う点でございます。基本的に平成 30 年度から用地測量のほうを実施しておりまして、境界についての権利者様との立ち会いという形で進めております。

今後は、現在準備をしていますけれども、建物調査等の準備を進めまして、用地交渉のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、3 番目、阪急連続立体交差事業について。平成 30 年度から現場において実際の活動をしているというところが大きく転換点となったということを理解いたしました。

今年度も補正予算がございました。それというのも、やはりこの平成 30 年度の取り組みがしっかりとつながっているのかと理解しております。そこについては評価をいたします。

引き続き、阪急京都線連続立体交差事業を進めていただき、しっかりとあかすの踏み切り解消、本市のインフラのより向上に努めていただければと思います。

3 番目については要望で終わります。

<千里丘駅西地区再開発>

○松本暁彦委員

続きまして、4 番目、決算概要の 124 ページ、千里丘駅西地区まちづくり事業のところですが、調査計画等委託料のこの概要について、お聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長

門田参事。

○門田都市計画課参事

千里丘駅西地区まちづくり事業について、答弁いたします。

平成30年度の調査委託料につきましては、市施行に向けた再開発計画案の作成として、駅前交通広場、区画道路、再開発ビル等建築物や再開発ビルと駅を結ぶ自由通路などを検討いたしました。また、この作成作業を進めるに当たり、地権者説明会を開催しており、本委託において説明資料の作成や、その様子をご欠席された地権者の皆様等へもお伝えするため、広報ビラの作成なども行っております。以上です。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

最後4番目、千里丘駅西地区まちづくり事業の委託料についての内容については理解いたしました。説明会資料等々も作成されて、生かしているということを確認いたしました。

そこで、もう一度、委託の成果について、概要等を踏まえてどのように進めてきているのか、お聞かせください。以上です。

○藤浦雅彦委員長

続いて、門田参事。

○門田都市計画課参事

千里丘駅西地区まちづくり事業について、答弁いたします。

昨年度の成果をもとに取り組みとしましては、今年度末の都市計画決定に向け、地権者や借家人の皆様へ説明会を開催し、その後、主に市内在住・在勤などの方を対象とした住民説明会を8月に開催しております。

さらに、公聴会の開催を予定しておりましたが、公述申し出がございませんでしたので、公聴会は開催しておりません。

説明会では、早く事業を進めてほしいといったご意見や工事中の仮店舗の可能性など、今後施設の詳細や施工方法を検討していく上で検討する内容のご意見などがございましたが、計画案の修正を要するご意見はございませんでした。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、4 番目、千里丘駅西地区まちづくり事業のところ、委託料の成果を踏まえて説明会等々を行っている。実際に着実に進んでいるというところを理解いたしました。これについては評価いたします。

これは確認ですけれども、成果を踏まえて、計画全般の予定というものを平成 30 年度からのつながりについても、お聞かせください。以上です。

○藤浦雅彦委員長

門田参事。

○門田都市計画課参事

千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えします。

都市計画決定後、次年度は、この計画案をもとに、さらに詳細な検討を進め、駅前交通広場、道路や建物の設計、事業スケジュールや資金計画など、事業計画作成作業を進めてまいります。事業計画認可後、続いて権利変換計画を作成し、補償、土地明け渡し、工事へと事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、平成 31 年第 1 回定例会において説明いたしましたとおり、事業協力者や特定建築者といった民間事業者のノウハウを活用し、事業を展開していきたいと考えており、拠点となるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、千里丘駅西地区まちづくり事業について。

この計画全般の予定については、ざっくりであります。おおむね理解いたしました。いろいろと説明を受けているということで認識しております。

今、市民の方から、千里丘駅西地区まちづくり事業の話をいろいろと聞きます。これまでは本当にするのかというような話でしたが、今は実際にいつできるの、どういう手順、スケジュールで進んでいくの、そしてまたテナントの方々では、やはりいつ移転させられるのか、あるいは補償が出るのか、あるいは工事期間中に仮店舗で営業ができるのかといった、より具体的なニーズというものによって変わってきております。

開発期間中にプレハブなどの貸店舗を設置できるのかどうか、できれば JR 千里丘駅前の火を絶やさぬようにしていただきたいのは強く要望したいと思います。開発と、そして、そこに住む方々それぞれがウイン・ウインとなるように、できる限りの配慮をすることを今しっかりと検討し、進められるようにしていただければと

思います。これについては要望で終わります。

○藤浦雅彦委員長

松本委員の質問が終わりました。